

産業建設常任委員会会議録

[平成24年 1月31日開催]

南あわじ市議会

産業建設常任委員会会議録

日 時 平成24年 1月31日
午前10時00分 開会
午前11時52分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	砂 田 杲 洋
副 委 員 長	谷 口 博 文
委 員	出 口 裕 重
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	長 船 吉 博
議 長	楠 和 廣

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
産 業 振 興 部 長	水 田 泰 善
農 業 振 興 部 長	奥 野 満 也
都 市 整 備 部 長	山 田 充
下 水 道 部 長	道 上 光 男
産 業 振 興 部 次 長	興 津 良 祐

農業振興部次長	神	田	拓	治
都市整備部次長	山	崎	昌	広
下水道部次長	松	下		修
産業振興部商工観光課長	阿	部	員	久
産業振興部企業誘致課長	北	川	真由	美
産業振興部水産振興課長	早	川	益	弘
農業振興部農林振興課長	松	本	安	民
農業振興部農地整備課長	大	瀬		久
農業振興部地籍調査課長	和	田	昌	治
農業振興部農業共済課長	宮	崎	須	次
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己
下水道部下水道課長	小	谷	雅	信
下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展	弘
次長兼農業委員会事務局長	竹	内	秀	次
国民宿舎支配人	北	川	満	夫

Ⅱ. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 産業振興の推進について
 - (2) 農業振興の推進について
 - (3) 都市整備事業の推進について
 - (4) 下水道事業の推進について
 - (5) 農業委員会に関すること
- 2. その他…………… 3 2

Ⅲ. 会議録

産業建設常任委員会

平成23年 1月31日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時52分)

○砂田杲洋委員長 おはようございます。

それでは、産業建設常任委員会を開催したいと思います。執行部から何かありますか、事前に。

すぐ入ります。

それでは、所管事務調査について、次第のとおり、1番から5番を一括議題として行いたいと思います。

何かありませんか。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 おはようございます。

産業振興・農業振興の推進ということについて、ちょっと順次お尋ねするわけですが、私ごとやけど、昨日、隠岐の海士町のほうへ会派で視察へ行ってきたんですわ。地域振興というか、海士町自身は、かなり高齢化が進行しているような状況にあって、やはり地域振興というか、そのあたり、かなりの行財政改革をやって、CASであったりとか、隠岐牛ブランド化であったりとか、かなりのそういうようなことをして、Iターンというか、島外からの受け入れ、300人ぐらいで大体8割ぐらいが定住してやっておるような状況にあって、高校も40名の定員のところを、今回から島外、全国からそういうようなことをして、80人ぐらいの定員を増員するような状況下にあって、とにかく特色として、淡路市は南あわじ市とよく似たような状況の現状にあって、かなり地域振興、産業振興に力を入れておるわけですわ。

市内にも、当然、産業振興について、いろんな施策を展開しておると思うねんけど、マーケティング戦略室とかあるわけですわな。そのあたりの市の事業効果というか、今の現状、その辺についてお尋ねをいたします。マーケティングのことの事業効果でええよ。

○砂田杲洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長(興津良祐) マーケティングにつきまして、地場産業である瓦の販路拡大ということで、今現在、播磨、姫路中心に、工務店さんを中心に回っております。以前は豊岡市とか宍粟市も回っていたわけなんですけども、今回は市内の工務店さんを中心に、どうしても三州瓦のほうに押されているということで、実情の把握を今回っております。

それで、公共物件につきまして、宍粟市のほうでも当たっていたところ、市内の公共物件について、設計士さんがメーカーさんに問い合わせもありましたし、豊岡市の出石のほうでも給食センターの公共物件があるということで問い合わせは来ておると聞いております。

○砂田泉洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ほかの、瓦だけでなしに、お尋ねしたいわけやけど、瓦の話が出たんでお尋ねをするわけやけど、瓦自身も、瓦業界は、兵庫県下において、三州瓦に押されて30%のシェアしかないというような状況下にあって、兵庫県下で、私もびっくりしてんけど、瓦業界の販路というか、兵庫県内でも30%しかシェアがないと。三州に押されておると。そのあたりについて、先ほど次長言うように、じり貧というか、兵庫県下での地場産業の淡路瓦が30%しかシェアがないというような状況下というのは、次長、あなたは認識しておるわけですか。

○砂田泉洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 先ほど工務店さんを回っている中で、意見を聞いている中で、以前、あるメーカーさんの取引があったということで、そのメーカーさんが倒産した中で、そのメーカーさんにかわって三州瓦が入ってきているという認識も聞いております。それで、今、各工務店20件ほど回るわけなんですけども、回ってきた聞き取り調査をして、それで次の対策を立てるというふうに聞いております。

○砂田泉洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ハウスメーカーが三州瓦をしとるさかいに、淡路瓦でも需要が減るとということで、私は兵庫県下で淡路瓦が30%しかないというのは、まさにてこ入れしたらないかんと思とんねんけど、マーケティング戦略室で瓦の担当の職員も1名おりますわな。その辺がどういうふうな活動をしてくれよるのか。先ほど聞いたように、回って販路拡大のために行きよるというけど、その辺の成果が私は出てないと思うねんけど、この辺の実績評価、今の成果が、次長、出ておるか、出てへんか、どない思いますか。

○砂田泉洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 成果については、若干、九州の全県地区回ったときに

も幾らか取引はあるんですけども、やはり全体的なシェアにつきましては、先ほど谷口副委員長さんおっしゃったとおり、三州瓦に押されてきております。そういうことで、それを覆すような、まだ効果は出てないと思っております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 積極的にもっともっとマーケティング戦略室、その辺、兵庫県下で30%しかないやいうて、私も聞いてびっくりしたんやけど、そこらもっと積極的にやってほしい。

もう1つ、いろんなさまざまなブランド化をやって、淡路島たまねぎであったり、レタスであったりとか、海士町のほうでも、地元のやつをブランド化するためにいろんな戦略を立ててやっておるんやね。南あわじ市のその辺の農産物でも水産物でも、ブランド化の3年とらふぐとか、たまねぎとかしよる。その辺はどのような戦略を持ってやられとるか、お尋ねします。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 特に水産物にしよ、絶対量、今下がってきた中で、非常にブランドとしての価値観を高めらんと、確かにおっしゃるとおり、所得なりが上がらないというのは、今の事実でございます。例えば、魚がとれても、その魚が水産会社の名前前で売れたりというの、今までたくさんありました。今、漁師さんのほうで、自分らでその魚をブランド化しようと動きもあります。できるだけそういうのを後押ししながら、また、例えば、観光にそういう名前を宣伝していただくというような形の中で、今後進めていきたいとは考えております。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 淡路島たまねぎにつきましては、皆さん御存じのとおり、地域団体商標登録を今回とらせていただきまして、その戦略としましては、農協さん、それから青果業さん、それから市・県ともに淡路島たまねぎという商標登録を前面に押し出しまして、淡路島たまねぎのブランドの登録をしていったら、安全・安心で、大丈夫ですよという消費者の方に訴えられる、そういう目印になっていくような形でPRを進めております。ほかの農協さんのレタスにつきましても抗菌性の包装をすとか、そういう形でブランドの、要するに他産地との差別化を図るような戦略で行っております。

PRとしましては、現在、関東のほうで、東京中心なんですけど、兵庫県の協力のもと、

デパートでのPRとか、それから、市としましては、御存じのとおり、大阪、それから西宮、明石等でのPRを行って、より消費者の身近なところで淡路島たまねぎを知っていただくような戦略をとっております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要はブランド化を図って付加価値を高めて、農業者というか、生産者の所得向上というのは、これは目標ですわね。そういうふうなこと、販路拡大というか、やはり淡路島のええ食材をどんどんどんどん発信するような戦略を立てていただいて、やはり生産者が所得向上というのが第一の目標なんやね。こういう状況下にある中で、これは隠岐の海士町のことを言うわけやけど、CAS冷凍というようなことで、岩ガキ1つ600円以上で売ったりするような生産者の安定した所得向上のために、そういうのは行政が創意工夫しながらやっとなるような現状にあるわけやね。私は海士町の地域振興策というのはすばらしいなど。ぜひそういうふうな事業、南あわじ市へ講師でも来ていただいて、あなた方とともに勉強しながら、販路拡大、さまざまな戦略を立ててやっていかないと考えておる。

瓦の関係に関して、私ももっともっと、南あわじ市で新庁舎のときも、当然、瓦を使っていたくんだりやけど、南あわじ市の観光施設に発信できるような、やはり屋根材としての瓦の休憩所というか、あずまやのようなやつをもっとどんどんどんどん、そういう観光施設、島外の方々の目に触れるような場所にやるべきやと思うけど、その辺のお考えはどうですか。瓦を使ったあずまやをもっともっと観光施設、慶野とか阿万の海水浴場とか、イングランドであるとか、さまざまな観光客の目に触れるとこへ建てと思うけど、その辺はどうですか。

○砂田杲洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） あずまやではないんですけども、瓦の振興の中で、公共物件については、市内では瓦を使用してもらおうということをお願いをしているところがございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 あずまやのことを聞きよるのよ。あずまやというか、休憩所に、慶野松原海水浴場とか、阿万の海水浴場とか、その辺にそういうふうな施設を数カ所建てるべきやと思うけど、その辺の計画はあるんですか、ないんですか。今、西淡インター出た

とこで、1カ所やっていただいていますよね。ああいうやつをほかのどこにも建てる計画はないんけ。

○砂田杲洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 今、計画自体はございません。慶野松原にしても、環境省の国立公園のエリアですので、環境省との協議・調和とか、いろいろございます。また、阿万の海水浴場についても県の物件を借っているということで、そこへの協議は必要かなと思っております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 次長、あなた方がそんな考えやから、兵庫県下でも、淡路の地場産業が30%のシェアしかないというのは、あなた方が積極性というか、地域振興というか、そのあたりひとつも考えておらへん、実際の話言うたら。マーケティング戦略室でやっとなやっとな言うたって、どんどんどんどんよ、マーケティング戦略室は名前だけのもんでか。1つするのに、要は費用対効果を考えてやったらええんでか。そこらが、県や国や言うて、そんなことばかり言うて、あなた方はそういうやつを排除して、やはりそういうことをするのがあなた方の職責やと思うけど、その辺はいかがですか。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 今、マーケティングのほうでの推進、特にさっき谷口副委員長からもおっしゃられましたが、特に地域外へ向けての発信、特に最近であれば、私も去年も言っておったんですが、黒いぶしであるとか新しい製品、それをどどんPRして、新しく使ってもら。また、今の季節なんですけど、凍てに強い瓦ということで、淡路瓦の今までのイメージを払拭してもらおうような形の中で、今、そちらのほうで進めております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ほんまに、今、生産者いうか、とにかく地域振興の根幹は何かいうたら、やっぱり収益、所得を上げらすというのが、これ以外ないんや。その施策に対して、行政が全面的にサポート、食のブランド化であったり、そういうようなPRをどどんどどん積極的にして、阪神間へ行って、淡路たまねぎをほんまもんとかいうことで、

どんだんどんん発信しよるけど、この辺の効果上がるような、継続できるような事業計画をやっていたきたいなという思いがありますんで、ここら、とりあえず、最初、小言はこれだけで、次の人に。また、次言いたいことはようけあるけど、これで終わっておきます。

○砂田杲洋委員長 その他、何か意見ございませんか。
印部委員。

○印部久信委員 産直、産直いうて、今、産直の設置をやるために動いていると思うんですが、我々、まだこの産建において、産直の概要というか、そういうことがまだ聞いてないように思うんで、一遍、産直ということの概要からちょっと説明いただけますか。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 産直の概要というところでございますが、ただいま食の拠点施設整備推進協議会のワーキングチームというところで、産直が淡路島全体の中で南あわじ市に必要というような形の計画の、要するに協議をしてもらっております。そういうところの中で、部長も12月議会で答弁をさせていただきましたが、南あわじ市の3カ所を考えているというようなところでございます。

ただ、印部委員の御指摘の規模的なことにつきましては、今、ワーキングチームの中で、要するに集客の観光人口、それから、地元の購買人口なんかを相談をかけて、3月末ぐらいにはその協議の最終ができそうな状況で、今のところ、何平米とかいう大体の目安については、まだ協議の中でございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 12月の議会のときに、3カ所の場所を上げておったわけですが、私の聞きたいのは、今、協議中とはいえ、おぼろげな概要というのはあると思う。例えば、産直の品物を直売するのはそれでええけれども、それに附属して、例えばレストランとか、そういうものを併設するというような考えもあるのか。ただ単純に産直、淡路、特に南あわじ市内で生産されたものを直売するのか。今の話だったら、まだ協議中、協議中と言いますが、大体設置する場所も3カ所ぐらいを思とるやいうことが先出てきておるのに、産直のおぼろげな概要もないというのは、ちょっとわかりにくい。協議中は協議中でええんですが、どういうものを協議して、市として、協議の中でも物ができてくると思うんですが、大体こういうようなものをつくりたいと思とるというもんがあると思うけどね。

全く、今、真っ白で協議しよるというのはおかしい話であって、大きな柱というのはあると思うんで、ちょっとその辺から。

○砂田杲洋委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） まず、直販所の規模の考え方ですけれども、今、関西で一番大きいのは1,800平米ございます。我々もつくる以上は、やっぱりそれより小さかったら、お客さんなんかに関西一やでということ売りたいなと思っています。しかし、いろんな諸条件、調査等によって、規模的なもんは変わるかもわかりませんが、やはりつくる以上は、関西一というような考え方は持っております。

それと、次に、当然、食の拠点ということでございますんで、来ておいしいものを食べてもらわなあかんやないかと。そのためにはということで、魚も売るんやということで漁業組合さんにも入っていただいているというようなことで、レストラン部分もつくったり、レストラン的には大型バスも来るというようなことを考えますと、テーブル数にしたら500ぐらいがというふうに考えています。

しかし、今後、今現在は各種団体等で考えておりますけれども、4月以降は、民間の方も入れた中で、もっと具体化したようなことでやっていきたいなと考えております。

本年度、23年度は、ワーキングチームでいろんなところを見てきて、どういうところにメリットがあるのか、デメリットがあるのかという考え方も調査しているというのが、本年度の23年度の事業です。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうしたら、大体何年度を目途にオープンするのか。それと、事業費はどれぐらいのもんを見込んでおるのか。全くこれ白紙ですか。それとも、おおむねこれぐらいの年度にオープンしたい、事業費総額はこれぐらい要るだろうなというもとの協議をしとるんか、何にもなしで協議しとるんか、その辺、どうなってますか。

○砂田杲洋委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 当然、目途ですけれども、24年度より計画、マスタープラン、総合的な考え方の計画をつくっていききたいなと。25年度には国のほうに申請していききたいなというふうに思っています。申請すると、採択されて、25年度の終わりぐらいから、できるのが26年、採択によって違いますけれども、そのように期間的には考えておると。

じゃあ、金額的にはどのように考えておるかということですが、それにつきましては、いろんな施設、和歌山にめっけもん広場とかいうのがあったり、伊都菜彩とかいろんなところがあります。それによって、規模的には、金額、例えば、その施設だけであったら3億円であったり、全体の整備した、伊都菜彩というところであれば、前、委員さん方と行きましたところだったら10億円程度かかっていたとかいうようなことがあります。ですから、これからのどういうものをつくるかによって、金額的にも変わってこようというふうに思っております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、部長、「国へ申請」という言葉があったんですが、この産直施設をやるのは、事業費が最大10億円程度というようなことなんですが、この10億円程度、いろいろこの10億円の中にはあって、場所によったら、土地を取得するから始まって、建物が建つという事業費も含まれておるし、土地を借地でやった場合にも事業費がまた違うし、いろいろあると思うんですが、国への申請ということは、国が、これは助成事業に乗ってやるということですか。

○砂田杲洋委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） まず、10億円とか、金額ですけど、それは未定。よそではそういうようなものですよということなんで、金額については、また規模的なことによっても違ってくるということで、金額は度外視していただきたい。

あと、今現在考えておるのは、農業関係の補助事業にのっかっていこうかなということ、県なりとも調整をしつつあるというようなことでございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 仮に国の補助事業にのっかってやるとなった場合に、事業費の何割ぐらいが国からの助成があるんですか。国・県との比率でちょっとどないになりますか。

○砂田杲洋委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） おおむね50%程度ではないかなと思っています。それと、あと県の随伴によって、7%であったりとか、そういうようなことになってこようかと思っています。

実際、そこらについても、まだ場所的なことも決まってないし、まだ規模的なことも決まってないというような中で、国は大体50%程度かなというぐらいのことしか、おぼろげなことしか、今のところ、ないということです。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 今の部長の話を聞いておりましたら、産直というのは、まだ今、準備段階に取りかかったというような話ですわね。ただ気になるのは、これが今から協議をしていくという準備段階にもかかわらず、設置場所がちょっと先行しておるように思うんやな。設置場所が、この間の答弁でイングランドの丘、高速の出口あるいは福良というような具体名が出ておるんやな。これは私自身の考えるのは、今、そのような状況の中において、場所があんまり具体的に出るのは、後々しにくいかと思うんですが、どういう規模になるかということも考えてますと、やっぱり場所が、今の場所よりも、もっとほかにもいい場所があるんでないかなというような気もするんですね。場所があんまり具体的に出てもとるんですね、今。それはかえって、今後、事業を進めていく上において、今からあらゆることを協議するような感じですので、場所ありきが出ておるのが、あんまりええことでないんでないかなと思うんですが。どんなような協議になっていくか知りませんが、今からの協議の中で、委員の中で、ほかの場所も出てくるんでないかなと思うんで、今の段階、まだまだ今話を聞いておりますと、まあまあ海のもんとも山のもんともわからんぐらいの程度のとこですんで、そこら慎重にいろいろ協議しながらやってもらいたいと思うんですが、また、委員会において協議の状況をその都度都度、また報告もしてもらいながら進めていってもらいたいというふうに思います。

終わります。

○砂田杲洋委員長 ほかに何か質問ございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員 今、南あわじでは水仙郷が非常に観光客を呼ぶ施設として来ていただいておりますけども、今後、春からの南あわじ市の観光と集客、そういうような事柄について、前も一般質問でちょっと言わせてもうたんですけども、観光協会とどのようにプランニングなり、企画なり、相談をしておるのか、そこら、もう一度お話できないでしょうか。

○砂田杲洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 観光協会との話につきましては、まだ具体的に24年度の事業計画というのが上がってきておりませんが、まず、3月には島開きのオープニングとしまして、3月20日に渦潮干潮船のPRから始まっていくところまでは計画は聞いております。その日にクイーン淡路の披露があったり、また引き続いて国生みフォーラム等も考えているということで、その辺からスタートするということが、今のところ聞いておるところです。

○砂田泉洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 観光協会が淡路1つというふうになりましたよね。そんな中で、本当に淡路全体をまとめた観光について、集客についての考え方、本当に1つにまとまって、今、NHKで「平清盛」をやっておるが、今、神戸は非常に清盛を前面に出して集客をしておると。そういうふうな事柄なりなんなり、目的を持ったような淡路全体の集客をするようなプランニングについて、観光協会の中ではそういうような話はないんですか。

○砂田泉洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） プランにつきましては、ちょうど、ことし、24年が古事記編さん1300年という年に当たります。これについて、淡路島全体で3市一緒になって、1300年の関連した事業を行っていかうということで、淡路島くにうみ協会が中心になって、観光協会もそれにタイアップしていくというような形で進んでいくような予定であります。

それに加えて、先ほど委員さんもおっしゃったように、NHKの大河ドラマ、非常に神戸を中心に兵庫県が盛り上がっておるところで、これにもひっかけてPRしていきたいというふうなことでございます。

○砂田泉洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そこで、今、非常に完成がおくれておる淡路新人形会館、これ、やはり24年度の淡路の中の1つの集客するための核になると思うんですね。そういうふうなことも含めて、淡路全体の中で1つの企画なり、そういうようなことができないものかと、前々から言っておるんやけども、また、協会と行政との協議の中で、そういうふうな質疑等、企画等、全然、今のところはないんですか。

○砂田泉洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 観光協会とのものはないんですが、今度、人形会館がオープンするというので、それをメインに南あわじ市、特に福良地区では観光の中核となるような観点でPRしていきたいというふうに思っております。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ちょっと聞きたいねんけども、本当にこれ、観光協会、淡路1つになってうまく協会が運営していっておるのか。淡路市、洲本市、南あわじ市というような地域間エゴがまだまだあって、綱の引き合いみたいなことが水面下であるのかなど。それに対して、観光客を呼ぶスピード、企画、そういうようなんに、いま一つスムーズに図れてないのかなという、僕個人の見方・意見なんよ。だから、やっぱりそこらが、全体1つになってんから、1つなった淡路全体を見据えた中での深い考え方で集客をする。

先ほど言いましたけども、3月20日に島開き、これも毎年しよることであって、こんなん言うたら悪いけども、ある程度マンネリ化してきている。そこら、何かもう1つそれを変化、もう1つ工夫を加えて、集客するような考え方、そういうようなんがまだまだ僕ら欲しいんですよね。そこらが観光協会の方々も一生懸命やっておるとは思うんですけども、もう少し変化が少ないのかなど、考えていくスピードがちょっとおくられているのかなというように感じておるんですけども、課長はそこらどうでしょうか。

○砂田杲洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 観光協会につきましては、現在、淡路島一本化しまして、淡路島観光協会という形で運営しておりますが、これがくにうみ協会の傘下に今現在あるという形で、観光協会独自の活動が少し低迷しておるというふうなところがございまして、このたび24年4月から、観光協会が一般社団法人として独立した形でいこうというふうに、今進んでおります。そうなれば、もっともっと観光協会が表に出て、いろんな施策をやっていけるんじゃないかと。それと、現在ある地区会、3市にあります地区会、これもそれぞれが独自の事業が展開できているんじゃないかというふうに考えられます。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そしたら、南あわじの独自の地区、どういうふうな事業をこの24年度はやっていくんですか、ちょっと具体的に話していただけますか。

○砂田泉洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 向こうの観光協会のほうからは特に聞いておりませんが、今までやってきたような事業でしたら、水仙キャラバンであったり、それから、ハモ道中というふうなキャラバン等々、南あわじ市に関連したことは地区会のほうで独自にやっているようでございます。

○砂田泉洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、イングランドの丘で、夏ですかね、沼島のキアジを食べさすイベントをやっていますよね。ああいうなんをもっともっと大々的にPRして、もっともっと、お金も要るかもわかりませんが、みんなに食してもらおう。そういうイベント等に打ち出して、もともとの沼島のキアジというのは、ある程度のブランド化になっただけですよ。今、全くそういうブランドがされてない。これはちょっと沼島のほうでアジがとれなくなって、安定供給という部分で、非常に供給できなくて、ブランド化をやはりできなかったという、関アジなんかやったら、確実に数量を決めて安定供給をして、ブランド化して付加価値をつけておる。長崎のごんあじ、そこらも結構安定供給した中でブランド化を行って行って、供給先も必ず安定した供給先をとっておる。そうすることによって、やっぱり付加価値が出てきた中で、漁業者も潤うというふうなことなんです。

ですから、ブランド化、付加価値をつけていくというのは、非常に根気の要ることであって、また、それがブランド化してしまうと、今度はよそからまた、3年とらふぐでもそうですけども、淡路3年とらふぐになってしまっても、由良のほうでも宣伝していきよるような、それはそれで、淡路全体が潤えばええんであって、文句も言いませんけども、そういうふうな事柄をやっぱり漁業者と、また農業者、そして行政、観光協会、1つになった目的意識を持ってつくり上げていかないかんもんだと僕は思っておるんです。特に、そこらがまだ1つになってない、確立されてない。やはり意思の疎通がうまくできてないという、非常に残念に思うんですけども、課長どうですか。そこら、そういうふうな協議等々する場あると思うんですけども、それを行政が、そういう主導的立場なり、そういう音頭取り等をするべきだということを谷口副委員長が冒頭言いよったんは、そこらがねらいだと僕は思っておるんですけども、部長、どうですか。

○砂田泉洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 1つ、今おっしゃっておる中で、絶対生産量の関係で、どうしてもブランド化しにくい品物、ただ、その中でもそれをいろいろ工夫しながら、季

節だけの旬の物と食材というような形のブランド化の方法もあるとは思いますが、できるだけそういう形の中で、1つは、生き残っていくとか、それを宣伝していくというのがあろうと思います。また、観光業者の方といろいろ話をしていく中で出てくるのが、例えば、体験なりをするにしても、農家なり漁業者からの協力、そういう話が特に出ます。そのときに、どうしてもタマネギを収穫したいという話があっても、農家が乗ってくれらんと。そういう制度が、ほとんど今、長船委員がおっしゃられるように、農業者は生産だけでメインであって、そういう観光にまで手を回す気も何もないというような現状が大きくあると思うんです。それはモデルとしてどっかが、そういうものをモデルとして進めていって、それを気長に、あれはああいう形でももうかるんやという形を見せていかんと、なかなか進めるのは難しいかなとは思っています。

ただ、今、商工会と、また観光協会なりと一緒にあって、業者も入っておるんですが、おもてなし事業とか、そういう形の中で、いろんな生産者の人にも協力をいただいて、例えば、どういう作業だったら乗ってくれるかとかいうような話の中で、今そういうのも進めております。ただ、これにつきましては、そう簡単にできないとは思いますが、できるだけモデル地区なりをふやしていきながら進めていきたいとは考えております。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 農業振興部長、今、産業振興部長が、農家の方はつくるだけで、そういう意識は低いと言ってますけども、直販所へ行ったら、農家の方の写真まで入って、生産者がつくったものを売っとるじゃないですか。これ、写真まで入れるということは、生産するだけじゃなしに、販売する、いいものをつくっているんだという意気込みで仕事しておると思うんですね。

アジにしてもそうなんや。身のかたいアジ、歯ごたえのええのが好きな人も中にはおるけども、やっぱり少し生け簀に飼うて、それから、ちょっと置いたまま食べる。少しやわらかくなるような、脂を乗らすような形、特に関なんてそういうふうにしとるんやな。そのために風の日でも出せる安定供給を心がけておるわけです。こんなん言うたらはっきり終わるねんけど、努力とやる気と、それに限るんやけども、だけども、ほんまに生産者も付加価値を得て、もうけるためには、そういう努力も必要やと思うんで、今後はやっぱりそういう農業なり漁業なりが必要になってくるんじゃないかなと、僕らは思っております。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） ちょっと説明不足だったと思うんですが、先ほどの農業者の関係なんですが、例えば、レタス農家とか専業農家の方にそういう話は難しいんであ

って、例えば、兼業農家の方だけはそういうものに興味を持つからとか、まちから来たとか、高齢者の方、そういう人をできるだけその中に取り込みながら進めていきたいと。ただし、そのときに、その人らが再生産ができるような価格を必ず持っていくとか、例えば、観光施設でこういう市をしたいから来てくれというような形の中で、一方的に参加するけど、よう考えたら、10万円売り上げあったけど、自分らの人件費を考えたら、ないとかいう、そういうのがたくさん聞こえてきますので、そういうものをうまくやりながら、モデルをつくって進めていきたいとは考えております。そういう意味でございます。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 部長、こんんな、JAがおるやないか。JAがレタスの箱の横へでもシールなりぼんと張って、生産者の名前は、今は簡単にあんなんつくれるよって、そういうふうにして、やはり生産者の顔の見えるような製品を販売していくことによって、JA淡路島のレタスは品質は非常にチェックが厳しくて、いいものしか出してきませんよと。やはりちょっと悪いものは悪いものですよ。ちょっと1つ落ちますよというものを市場に出しても、やっぱり価格は落ちるけども、それなりの品質を保っていく。やっぱりこれも1つ、JAなり、そういうところが心がけていかないかんものだと僕は思うし、多分そういうこともやっておると僕は思うんやけど、だから、もっともっと付加価値をとれるような企画が必要かなというふうに僕は思います。

いろいろありますけども、せっかく南あわじ市、特に淡路島、リゾートアイランドとか、いろいろ言われておりましたけども、いまだ残念ながら、観光客がもう少しふえない。やはりこれ企画力が悪いのかなというふうな思いがしてならないんです。ですから、先ほど課長答えておりましたけども、今のところ、来年の企画としては、古事記1300年、それをくにうみ協会等々でやって、集客するというふうなこと、やはりもう少しそれを大々的に、ストーリー的に、もっとドラマチック的なものにつくり上げた中で宣伝していくとかいうのを非常に僕ら必要ではないかなと。

この前、大阪マラソン見ました。あのときにスポンサーは日東電工、あれ日東電工の社員マラソンというてやっと思ったん、あの企画、非常におもしろいでしょう。スタートのときから最終ゴールまで、ずっとドラマチックにつくり上げたコマーシャルよ。これも職員と、あれ自社の宣伝部が企画して、宣伝部がつくっておると。ああいう企画なりプランニング、アイデア、やっぱり必要やと僕は思うんです。僕ら言うだけで、もっと、それならおまえやってみいと言われるかもわかりませんが、結構ああいうことも考えてやりよったら、おもしろいんですね。1回成功したら、また違う企画でやろうかというようなことも生まれてくるんで、そういうふうなことを観光協会、淡路1つになつとんやから、今までの100万円の予算が、今度3つになつとんねんによって300万円あるとか、予

算内でもふえとんねんよって、そういう思い切った企画、アイデアを持ってやっていってほしいなという思いがしております。

終わるときです。

○砂田杲洋委員長 そのほかに何か御質問ありませんか。
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 簡単にちょっと都市整備にお尋ねするねんけど、今回補正で8億何ぼやて、農災の事業出てましたわな。市内で何カ所で、工事の着手の優先順位いうたら、どないして決めよるのかだけ、ちょっと教えてください。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） お尋ねの農災につきましては、昨年中、4度の台風が襲来しまして、また、10月には集中豪雨ということで、たびたび災害があったわけです。その中で、12月中に国の査定のほうが終わりました、市内で318カ所の災害を認定いただいております。この後、実施設計を組んだり、工事発注したりということで、事務を進めておるわけですが、大部分につきましては、時期も時期ですので、繰り越し措置をさせていただいて、年度を超えて施工したいと思っております。
優先順位につきましては、災害の古いもの、また先に復旧工事が必要な施設関係につきまして、特に優先的に進めていきたいと思っております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 市内で318カ所あって、もう査定受けたと。これ繰り越しやけんど、これは期間として何年以内にやらんなんというようなことがあるわけですか。その辺の工事の優先順位は、当然、事業効果いうか、危険度の高いところからやっていくんだけど、その辺、大体いつまでに復旧工事というのは完成せんなんのか、まずそれをお尋ねします。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 災害の復旧ですので、早急にというのは大前提なんですけども、河床の数の関係もございまして、私ども考えておりますのは、農地、施設につきましても、それぞれ水の関係がございまして、ですから、工事をできる時期というのは決ま

っております。水の要らない時期に集中してさせていただくというふうには思っております。ですから、春の梅雨までの米の植えつけの時期、また秋の稲刈りの後の野菜との間の時期、この辺で集中して、できますれば完了したいというふうに思っております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 318カ所、今年度中に全部やってまうということですか。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 平成24年度中に終わりたいと思っております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 わかりました。ちょっと関連して、県のほうの工事、山崎次長にお尋ねするねんけど、倭文川の予算というか、改修とか、今、ちょうど県のほうで倭文川の改修の予算ついとると思うねんけど、あのあたりの倭文川の関係と大日川の関係と、前の県道の進捗、それちょっと教えてください。

○砂田杲洋委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（山崎昌広） 今、委員の御質問の件なんですけれども、倭文川、ちょうど松島橋の橋のかけかえのほうを現在着手かかりました。今年度は、今、仮橋というようなことでかけかえて、それで、あと護岸等々、整備というような運びになっております。それで、一応、県のほうから聞いておりますのは、来年度、24年度につきましては、道路、また護岸、合わせて1億5,000万円、これは約ですけれども、そういった事業費がつくであろうというようなことを聞いております。

もう1つは、台風15号の関係で、倭文川の河川、これが大分傷みました。それで河川延長として、一応1,400メートルぐらいあるんですけれども、兩岸、右岸・左岸、両方合わせて約1,900メートルほど、護岸の整備を行います。今まで大きな雨のたびに、地元の方々は、やはり自然護岸でございましたので、非常に不安があったようなことを思っております。そういったことで、県のほうも、とにかく今年度に一応工事のほうは着手というか、入札するということについては聞いております。

しかしながら、距離的なもんがかなりありますので、これは何年かかかるというような、そんな形で聞いております。この倭文川そのもの、大半が、今度は護岸の整備ができること

というようなつもりで思っております。また、大日川の部分につきましては、23年度で、一応法線、これは中心線なんですけれど、これが決定いたしまして、これからまだ詳細な測量、それで用地の幅を確定するというような段階に入ってきます。倭文川と大日川は、これは同じ工事、事業で取り組みをしております。それで、割り当てそのものが、とにかく今のうちは、やはり松島のちょうど倭文川の三原川、あの河口の部分につきまして、一応は優先的な事業に当たると、そういったことを聞いております。

以上です。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要は、倭文川の改修が完了してから大日川のほうに着手するいうて、私はそういうような認識を持っておるけど、倭文川は、今言った護岸の整備も、24年度でできるだけやるんやね、あれを。それが完了した段階で、大日川のほうの河川改修の抜本的な改修にかかっていくような事業計画やいうて、私はそういう認識しとるけど、そういうことでよろしいですか。

○砂田杲洋委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（山崎昌広） 先ほど申し上げた災害復旧とは、これは別です。
倭文川、それで、とにかく今の松島のあの部分と大日川が同じということで、松島のほうを優先に進めていって、あと大日川のほうへ取りかかると、そういったことを聞いております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 前の県道の拡幅の進捗だけ、ちょっと教えてください。

○砂田杲洋委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 湊地区の都市計画道路の件です。交通安全施設として県のほうが取り組んでいただいております。第1工区、第2工区、第3工区という形で工区分けしてございまして、第1工区につきましては、西淡町役場から三原川の橋を越えてのたもとまで、それと、第2工区につきましては、西淡町役場のほうからインターのほうへ向けて未改良部分の701メートルというような形で計画いたしております。第1工区につきましては事業認可が21年度から26年度、第2工区につきましては22年度から27年度

という形で、5年の事業認可の期間を得て、事業着手しております。現在のところ、それぞれ用地の交渉なり、用地取得に県のほうは努めていただいております。何分現住家屋といますか、生まれとる家屋、営業している家屋等が立ち退きの必要がございます、そこら辺の調整等を鋭意県のほうと市のほうと相談しながら努力いたしておるところでございます。

進捗といたしましては、先週、1件契約できたようでございます。現在のところ、2件程度が契約済みという形になっております。

○砂田杲洋委員長 暫時休憩します。10分まで。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時10分)

○砂田杲洋委員長 それでは再開します。

所管事務調査について、そのほかに質問ありませんか。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 あわじ環境未来島特区についての概要について、その辺の各部で関連のある部局にお尋ねしたいねんけど、市内では沼島がハイブリッド漁船とかいうようなことで、特区のほうで認可いうか、重点施策地域になっと思ったと思うねんけど、産業振興部なり、農業振興部なり、あわじ環境未来島特区についての今後の取り組みというか、どのような方向性で、各関連部局で、私どもの部局ではこういうふうな事業展開をしていくというようなことについて、関連部局の立場として、今からの特区申請、認可された上で、どういうふうな事業展開をやっていくか。今後の取り組みについて、お尋ねをいたします。

○砂田杲洋委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 水産関係では、この前、先週の土曜日、沼島のほうでちょっと協議をいたしまして、今、水産関係では、沼島周遊をさせて観光させようというように、水産関係では周遊船、漁船を使つての周遊コースの計画を今進めております。

○砂田杲洋委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 当然、私どものほうは、食の拠点ということなんで、その特区になったから補助金があるというもんでなしに、その中で補助金の優先順位を上げてもらうとか、そういうようなことで、今後は対応していきたいなというふうに思っております。

○砂田泉洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 産業振興部のエリアではないんですけども、太陽光ということで、沼島のほうに太陽光を進めるという話は聞いております。

○砂田泉洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 再生可能エネルギーというか、エネルギー100%というか、特区で、今、7%、17%というか、あれ、特区は5年での事業、計画的な国庫というのはつくっておるんやな。沼島であったって、今の水産課長の話でなしに、ハイブリッド漁船等々のそういう取り組みであったりとか、それと食と農ということで、私は特区になることによって、淡路島がますます今からさまざまな企業というか、その辺の取り組みで地域活性化の対策の1つの私は大きな足がかりというか、きっかけができたと思うんで、各担当部局にあっても、今後、さまざまなそういうふうな取り組みに全面的にやっていただきたいという思いがありますんで、私も今から十分特区について勉強もし、やっていきたいと思いますが、各担当部長さん、十分にその辺、積極的に取り組んでいただきたいということを申し伝えて終わります。

○砂田泉洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 関連してよろしいですか。特区の資料をちょっと読ませていただいていたんですが、今、次長、関係ないみたいな言い方してましたけど、家庭と企業の節電とかみみたいな書いてましたね。あと、エネルギーの自給率と10%削減とかいうのが目標やということで、5年計画ということやったんですけども、さっきの発言を聞いていると、ちょっと残念かなと一瞬思いました。国はこの間の原発の事故があってから、再生エネルギーとか、節電とか、いろいろ言ってるんですけども、それを淡路島でモデルとして、これは当てつけですけど、原発に頼らんでも、電気いけるやないかというようなモデルをつくろうぜということで特区に認定されていると思うんですよね。

そこで、産業振興部としてではなく、また大きい話をしますけど、市の職員の意識として、やっぱりそういう事業に能動的に取り組んでほしいなと思うんです。部長うなずいて

ますけど、答弁してください。

○砂田泉洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 今おっしゃられておるように、確かに全体としてエネルギーのことを考えますと、例えば蛍光灯、今この中に入っているやつでも、例えば将来はLEDにかえると、そういうことによる節電とか、そういうのはあると思います。ただ、それ自体が、例えば補助対象になるかとか、そういうのを含めた中で前へ進めていくのか、それは個人なりの努力でやっていかないかんもんか、そこら辺があるので、ちょっとまだ勉強不足の部分があるので、そこまでちょっと対応できませんでした。

ただ、もう1つ、それとあわせて、それに近い話の中で、例えば農業の中で、今、黄色灯でヤガとかそういうのを防止してますが、例えば、あれがLEDとかそういうのにかわると、廉価になると、それをどんどんどんどん進めて、例えば農薬が少ない、殺虫剤が少ないやつができるとか、そういうのが非常にできればありがたいんかなという気もします。要はそういうエネルギーの使い方の中で安くできる。ただ、それに対する部品といいますか、その製品が非常に高額なものなので、今のところ、なかなか手出しがしにくいんかなというのがあります。

先ほど谷口副委員長さんおっしゃられましたハイブリッド漁船についても、例えば、その馬力なり、航続距離なり、それによって利用できる漁法と、向いている、向いてないは当然出てくると思いますので、そういうものも経済効果なりを考えながら進めていかんといかんのかなという考え方はしております。

○砂田泉洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 もちろんそういうことやと思うんです。経済効果と、あと節電効果を数字で見れるようにならないと、なかなか皆さん取り組んでくれないというのが僕も実感です。きょうも朝、新聞見てると、皆さんよく見てると思うんですけども、電力会社の電気予報いうて出てますよね。僕、あんな絶対要らんと思うんです。あんな電力会社の事情を書いているだけであって、自分がこの部屋の電気を半分消したら、どんだけ節電できるのか数字で見れるようにならないと、やっぱり節電なんか進まんと思うんですよね。

この間も住民の人から言われたんですけども、節電したいけども、何を何時間、どんな電球を何個かえたらどんな効果があるのか知りたいと、教えてくれへんかと言われて、僕もよう答えらんかったんです。そういうところを行政も僕らも住民の人もわかるようになれば、僕はエネルギーが将来かわっていくんかなと思うんですけど、行政として、そういう取り組みを僕はしてほしいなと。今言った、電球何個かえれば、年間何%節電できます

というような指針というか、そんな条例はつくれないと思うので、そういうアドバイスができるような行政になってほしいなと思うんですけども、答えてもらえますか。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 電気器具に限定しますと、例えば、大きな家電製品の会社なりでは、このテレビは何ワット、これだけ節電できますとかいう表示、当初からされてますよね。もう1つは、待機電力を切れとか、そういうふうな昔からやっている方法で、これだけは節電できると。それをもう一度、そこで表に出していくぐらいしか、それが今すぐという形であれば難しいのかなとは思いますが。

ただ、おっしゃっておるように、例えば、蛍光灯球を、今言うLEDにかえるとどのぐらいとかいうのは、それは計算上即出ますので、やれるんですが、非常に高額なもので、すぐにそれに対応できる家庭がどれだけあるかというのは、ちょっとクエスチョンマークもあろうかと思えます。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 もう終わります。多分所管外になってくると思うので。副市長、節電の部署いうたらどこなんですか、啓発部署。ぜひそういうのを、管財課なら管財課でいいんですけども、全庁的にもっと市民に説明ができるようなふうにしていただきたいんですけど、最後、締めてください。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 特区は節電だけでないんですけど、通常、我々はやっぱり経費節減ということで、節電は進めております。昨年来からずっと続けておるわけなんですけど、市民向けについても、私どものほうの広報を使って、こういう形をやることで節電になりますよというようなことは、ずっと引き続きやっておりますので、広報なんかを読んでいただくと、それがわかりやし、関西電力からも新聞折り込みで、かなりの回数、市民の皆さん方にもPRをされておりますので、暖房の温度を1度下げると、こうなります。冷蔵庫の中の温度を中にすると、こういうふうになりますとかいうような具体的な説明もされておりますので、そういうものを見ていただいたら、市民の皆さん方も節電意識に深くかわっていただけるのかなと思えます。

○砂田杲洋委員長 そのほか所管について、何か質問。

印部委員。

○印部久信委員 12月議会であったかと思うんですが、サンライズの指定管理料についての、その議案審議前についての使途を聞いたわけですが、1月まで待つてほしいということであったと思うんですが、どうなってますか。

○砂田杲洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） サンライズ淡路への指定管理料でございますが、これは合同会社サンライズ淡路という会社へ管理したわけでございます。そちらの会社のほうから、まだ今のところ正式な収支決算というのは来ておりませんが、公園に係る指定管理料につきまして、こちらから出向いて確認してきました。その内容でちょっと報告させていただきます。

支払った部分については、ほとんどが人件費ということで、人件費と、それから燃料費、消耗品費、電気、水道、それから、一部シルバーへの委託ということで、トータルで24万9,960円という報告を聞いております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 人件費が主であったということですが、これはそのときの質問でも言いましたけれども、基本的には10月5日から11月いっぱいまでであったと思うんで、厳密に言うと、250万円がまず指定管理料余計に払っておるということですね。今の説明ですが、課長の説明をそのままそれをよしとした場合でも、残額が出ておるんですね。その残額は怎么样了んですか。

○砂田杲洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 残額につきましては、約5万円ほど出ておるわけですが、これは部のほうの考えとして、指定管理という形で委託したうちで、その範囲内で鋭意努力して、管理いただいたというふうに解釈しております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 とにかく南あわじ市のやり方やな。お金に対する感覚よな。十分お金があり余って、はいはいはいはい言うような感じ受けて仕方がないんですよ。250万

円の中でやって余っておるものですから、指定管理料として、そのままということは、残額が出て、もう返還は求めないということですね。指定管理料というのは、課長、この指定管理料の支払う名目は何か。支払うための名目は何に対して、これ年間1,500万円払うと書いてあります。

○砂田杲洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 施設内の芝生公園、それから、ふれあい公園、こういった施設の管理費という形で支払っております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうでしょう。足らなったら、また、ある意味では契約更新のときに、これではとても足らんさかいうて、交渉もしよるのだろうけれども、残額が出て、残額をそのまま持とってくださいやいうのはおかしいん違いますか。これに対して指定管理料を払っておって、残額が出て、それをそのまま持とってくださいというたら、それはおかしいん違うんですか。その残額は、その会社はどこへお金を入金しよるのですか。そんなんおかしいです。要るもんは払う、余ったもんは戻してもらわんとあかん。何をあんた方、自分のお金でない公金をそんなに、まあまあ、ある意味ではざっとした使い方、無駄な使い方をして平然としておるのですか。一事が万事、そんなことされたら、そら南あわじ市はとてもじゃないけどもたんですよ。それで、今度は使用料二千数百万円はそのままでしょう。払ったものが余っているのは、そのまま持とってください。要るものは未収になつとんのは、今のところ、そのまま。何の取り立てもしない。そんなことで、これ、公金という取り扱い、そんなんでええんですか。副市長どないですか。そんなんで、南あわじ市の公金の取り扱いはそんでええんですか。ばかなことないぞ。

○砂田杲洋委員長 答弁は、指定管理料の扱いについて。
産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 今、250万円の契約書自体はそういう形になってますので、今言う実績報告、確実に出させたその数字は、今、課長のほうから報告書が上がりましたので、その数字に対して変更して、変更交付の形をとって返金を求めると思います。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、課長は250万円そのままということであったんですが、今、部長は、ほんだら返金を求めますということでしたね。それで返金求めてください。

それと、今の245万円か246万円かの人件費とか、もろもろですね。向こうから出てきたことに対して、やっぱりちゃんと精査はできておるのかなあ。私はそこまで、今のところ見てないんでわかりませんが、そこらもやっぱりきちっと指定管理料というものは精査していかんといかんと思うんですよ。部長、今言う残金については返還を求めるようにします言うんですから、それは求めてもうてやってもらいたいと思うんです。

それと、もう1点、12月の委員会でやった電気代の2カ月分ですか、何か部長は関西電力の神戸まで行って返還を求める交渉をしてくるというようなことであったんですが、それについてはどうですか。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 12月21日、関西電力の神戸支店のほうに行っております。その中でお支払いした料金の返還について、神戸支店のお客様室営業計画グループの部長の藤原さんと部長の別所さんと、あと協議をいたしました。事前に洲本のほうからも連絡が入って、いろいろ会社の中では協議していただいておりますが、会社としてはCSR、企業の社会的責任という形の中で、どうしても契約名義人が南あわじ市になっておるといことで返金するわけには、どうしてもいかないと。それは内部の監査や情報公開の面からも説明がつかんということなので、どうしても無理やという話の中で、返金には応じられないという説明がございました。

これ、確かに、うちのほうの契約という形の中で、それ以上ごり押しがちょっと難しかったというのが現状でございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、部長、神戸支店へ支払った2カ月分の電気代の返還をお願いに行ったということなんですが、結果として返還は認められなかったということなんですが、これは部長は公務で行ったんですか。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 出張命令は私はとりませんでした。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、どういう立場で行ったんですか。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 課長と2人行ったので、2人の出張命令をとって行って、2人分の出張旅費をもらうのはいかんだろうということで、1人分だけの分でした。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 その仕事は、これは副市長、公務違うんですか。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 中身を聞いておりませんのでお答えはできません。また、状況調査をした上で判断をしたいと思います。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 市の職員が動くのは、2人行こうが3人行こうが、これは公務で行っておる場合は出張命令をもって公務で行くんが当たり前違うんですか。ということは、1人は公務でなしに、1人は何ですか、そしたら。市の職員が2人動きよるのが、公務でなしに、何ですの、それ。おかしいん違うの。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 旅費を請求せずに、できるだけ市への負担を少なくすると。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 それは、とにかくそんなまず考え方がおかしいん違うんかな。市に迷惑をかけらんようにする。出張を2人行ったけど、1人にするやというて、それだけ心配するのやったら、しよること自身が、きちっとしとったら、こんなことせいでいいんあつ

て、出張命令はだれが出すんですか。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 課長の分は私です。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 部長の分は。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 副市長に出していただくようになっております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、副市長は出張命令を出しておるんでしょう。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 申請は上げませんでした。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら、どっちが出張命令もうて、どっちが私人として行っとるんかな。私人が公務の仕事をするというのは、まずそこでおかしいんかな。それどない思います。どっちが出張命令で、どっちが私人で行っておるんですか、そしたら。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 出張命令は、私が課長の分を出しました。私はとっておきません。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、部長は市の職員で行ったんじゃないんやな。1 私人で課長に付き添って行ったということ。それは市の業務、それ、みそもくそも一緒に、公務や私用やわからへんような仕事をしよるんですか、南あわじ市は。そんなことで責任ある仕事できるんかな。出張命令もうてないから行ってっただけで、あとはどないでもええ。仕事していったことに対する責任は何もないというようなことで。市の職員が公務で行って、出張命令なしに私人で行って、市の公務の仕事ができるんですか。しよることが、それはおかしいん違うの。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 私はそこまで考えてませんが、勤務時間内に行っておりますので、あくまで公という考え方でおります。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 市の幹部職員が、島外へ動くのを出張命令もなしに私人で自由に動いて、これは市の職員の業務に対して、これはどないなるのかな。そんな勝手な行動でええんかな。みんな市の職員というのは、すべて仕事をしておるのは条例に基づいて仕事をしておると思うんですね。この2カ月分の電気代というのを返還であっても、これは私用でなしに公務ですよ。公務を私用で行くというのはいかがなもんですか。そんなようなことで責任ある仕事ができるように思わんな。公務を私用で行って、そんなん公務の仕事ができるんかな。どない思いますか。部長は一番そういうことに精通しとらんといかん人が、そんなことで責任ある仕事できるんかな。何で公の仕事を私用で身銭切って旅費払ろて行かんといかんのですか。

きのう、きょう入ってきた新人職員がそういうことをするのやったら、まだわからんけど、部長までなっとる人が、市の職員の動き方、そんな動き方で責任ある仕事はまずできるんですか。おかしいん違うの。副市長、こういうような職員の動きは、副市長はそれはそれでええと思とるんですか。黙認しとるんですか。そんなんおかしいぞ。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今聞くだけではなかなか判断できませんので、十分に調査して判断をしたいと思います。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 公の行政の仕事は私用でやられたら困ると思うんですね。やっぱりそれなりの裏づけを持って動いてもうて、それなりの行ってきて仕事をしてきたことに対しては、あくまでも復命書を持って、出張したことに対する復命書も当然要るんであって、そうせんことには公の仕事や私用やわからんようなことで、こんな大事な仕事をしよるといこと自身が、まずおかしいと思います。とにかくこういうことは十分精査してください。ちょっと動き方おかしいように思うなあ。

それと、本会議であったと思うんですが、同僚議員の質問において、部長が質疑に対して、このことに関して責任をとりますというようなことを発言されたと思うんですが、職員が議会の議員からの質問において責任をとるとい発言自身もおかしいと思うんですね。あくまでも責任は市長、副市長からの責任をとるための、上司からの指示によって責任の所在をはっきりしていくんが責任であって、議員の質問に対して責任をとるとい発言は、どういう意味を持っておるんか、私はわからんですが、部長、議会において責任をとりますやいような、私らにとって、議員にとってみたら、何か居直ったような答弁をされたんですが、責任をとるとい答弁をされた真意は何ですか。

○砂田泉洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 質問のときに、今おっしゃられておるように、責任問題についてどない思うのかという表現だったと思うんですが、それはそういうふうな処罰なりが出たときには、それには従いますと。それは責任をとって従いますという意味で答えつつもりでございます。

○砂田泉洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 市長からの懲罰が出たときには、それに従うという意味の責任をとるとい意味であったんですか。あのときの答弁でしたら、何か部長自身が居直って、あらゆることに対して責任をとりますというようにもとれたんで、職員の方はいろいろの意見があると思うんですが、あくまでも市の中の1職員であって、あくまでも責任は市長なんです。それを担当部長が責任とりますとか、そういうようなことの発言はいかなもんかと思うんですね。あくまでも市長。市長から担当部長に対しての責任は、いわゆる懲罰が出るのは、それは厳粛に受けとめたらいいんであって、そこは間違いのないようにしていただきたいと思うんです。

結果、指定管理料の250万円の残額は返還をしてもらうということですね。それと電気代については返還はできなかったというのが結論ですね。このことについては、これで

終わります。また次の質問があります。この件については、これで終わります。

○砂田杲洋委員長 所管に対して、何か質問、ほかにございませんか。
なければその他に入りますが。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○砂田杲洋委員長 ないようですので、所管事務調査の質問は終わります。
その他で何かありますか。
印部委員。

○印部久信委員 これは皆さん方御承知かと思うんですが、産経新聞の1月27日に、議決を受けずに審議会ということで、南あわじ市職員9人を処分ということが新聞に出たわけですが、まず副市長にお聞きしたいんですが、職員に対するこういう懲罰というんですか、こういう罰則が出た場合、公表をしなかったということなんですが、これは公表というのは一体どこでどういう場所で公表するんですか。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長(川野四朗) 私もそこら辺がわかりません。そのときには議会のほうにもそういう処分を出したということは報告もいたしておりますので、何をもって公表と言われるのかよくわかりませんが、産経新聞は何を今の時期に何を見て言うておられるかもようわからんのです。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 懲戒処分でないことを理由に公表しなかったというように、ここに書いてあるんですが、懲戒処分、嚴重注意とか、もろもろ減給とか、いろいろあるようなんですが、そのことを理由に公表しなかったということは、どういう場合に公表するんですか。これは公務員の処分には免職・停職・減給・訓告、いろいろあるらしいんですが、軽微な場合には公表しなかったということなんですわね、これ見たら。どういうときに公表、公表いうて、どこへ公表するんですか、職員の懲罰いうんは。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私ども公表したつもりでございますので、何も公表をしてないということとは、私は思っていないんです。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 公表というのは、市の執行部が議会にこういうことがありましたということをもって公表というんですか、それとも何か、今回この職員がこういうことで懲戒処分なら懲戒処分になったということは、公告というのはどっかに張り出すんか、公表というのは一体どないいうことをもって公表というんですか、これは。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） それは私もわからないと言ってるんです。私どもは公表したつもりでございますので、その公表というのはどういうことを公表というのか、記者会見を開いてするのが公表なのか、私どもが議会の議員の皆さん方の前で発表するのも公表の1つだと思います。我々はそういうことは法的に何も根拠がございませんので、私どもとしては、その件については公表したつもりです。新聞記者の人に一回聞いてみますけど、それでは、どこでどのようにやれば公表と言われるんですかということ、一度聞いてみたいとは思っております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 一遍これ聞いといてください。公表の意味が私らもようわからんですよね。それはそれでええ。

それと、副市長、私は思うんですが、この新聞によりますと、審議会、委員会、市長の決裁を受けただけで、地方自治法に基づく議決を受けていなかったということなんですが、これは市長の決裁を受けとるんですね。市長の決裁を受けて、これが条例ができてなかったということであったということで、こういうことが起こったということですが、私が思うのは、担当の部長がそれなりの嚴重注意とか、いろいろの処分を受けた場合に、担当部長だけがなぜペナルティーを受けるんかと思うんです。決裁した市長というのは、これは何らペナルティーはないわけですか。担当部長がペナルティーを受けとるのに、決裁した市長は何もおとがめなしということは、これもおかしなもんだなと思うんですが、副市長、これどない思います。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 市長は全部の責任を負うわけなんです、こういうことにつきましては、少なくとも事務的な処理でございますので、処分は私が甘んじて受けるということが最善のものだというふうなことではやっております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ見ておりましたら、最終的な決裁は市長がやっとするにもかかわらず、担当部長がペナルティーを受けるということになってきますと、おかしなもんだなと思うんですね。決裁が市長にもかかわらず、部長がまずペナルティーを受けていくというんだったら、何かトカゲのしっぽ切りみたいなもんであって、あくまでも部長、課長は市長部局の中で動いておるにもかかわらず、市長が何らペナルティーを受けらんと、担当者が処罰を受けるやいうて、こういうことで、果たして市の行政がうまいこといくんかなと。いいことは市長、悪いことは部長、ペナルティーは部長が受けるやいう、そんな、このペナルティーの仕方がおかしいと思うんですが、副市長はどない思いますか。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今おっしゃっておられるように、職員は補助機関でございますし、職員は市長を補佐するということもあるわけでございます。やっぱりこういうことで上げていきますと、どうしても決裁ということになるわけなんです、そこらあたりは、やっぱり最終的な判断をしていただくための準備ということで、やっぱり事務方がしっかりしておらないといけないということでございます。そういう点では今回のことにつきましては、以前のことでございますが、私が最終的な見落としをする、勘違いをすると、そういうようなことでございましたので、私が最終的な責任をとるということになっております。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 北海道牛導入のことで報告をさせていただきます。

昨年11月に北海道のほうから北海道牛導入の事業ということで、南あわじ市に20頭の北海道牛導入をさせていただきました。それで、本日、北海道のほうから2次導入ということで、11頭の導入がございましたので、報告をさせていただきます。

○砂田杲洋委員長 その他何かほかにございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 11頭の導入で、トータル何ぼになったんかな。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 20頭と11頭で31頭でございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 これで当初の目標どおりかな。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 当初予算は50頭でございまして、第3次募集も酪農のほうでは考えておるといことでございますので、また、3次導入がございましたら報告をさせていただきます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 わかりました。

○砂田杲洋委員長 それでは、ほかにないようですので、これで所管事務調査を終わります。

本日は、まことに御苦労さんでございました。

（閉会 午前11時52分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年1月31日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 砂 田 杲 洋